

告示

埼玉県告示第百八十八号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十八年二月十六日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%） その他の規格	登録の有効期限	生産業者の氏名 又は名称及び住所
埼玉県第 六四四号	加工家き んふん肥 料	愛鶏園鶏 ふん肥料	窒素全量 三・〇 りん酸全量 四・〇 加里全量 二・〇	平成三十三年 八月八日	株式会社愛鶏園 神奈川県横浜市神 奈川区菅田町二千 九百五十四番地
埼玉県第 五七七号	肉骨粉	六・〇肉 骨粉	窒素全量 六・〇 りん酸全量 一〇・〇	平成三十三年 八月九日	太田油脂産業株式 会社 埼玉県八潮市大字 堀五百四十一番地 十
埼玉県第 六四五号	混合有機 質肥料	混合有機 質3号	窒素全量 四・〇 りん酸全量 三・〇	平成三十年 九月十一日	千成産業株式会社 埼玉県日高市原宿 七百五十三番地一

埼玉県第 三五七号	なたね油	5・3な	窒素全量	平成三十三年十月七日	米澤製油株式会社
魚かす粉	かす及び その粉末	たね油か	五・三	埼玉県熊谷市上之	
魚かす粉		す粉末	りん酸全量	二千七百九十三番	
魚骨(粒)			加里全量	地	
窒素全量			一・〇		
五・〇			二・〇		
平成三十三年十二月三日			六・〇		
関東肥料工業株式 会社 東京都江東区福住 一丁目十二番十五 号			七・〇	平成三十三年十一月六日	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 地
埼玉県第 六五四号	魚かす粉	魚かす粉	窒素全量	平成三十三年十二月三日	関東肥料工業株式 会社 東京都江東区福住 一丁目十二番十五 号
魚かす粉			りん酸全量	日	
魚骨(粒)			四・五		
窒素全量			二〇・五		
五・〇			六・〇		
平成三十三年十二月三日			六・〇		
関東肥料工業株式 会社 東京都江東区福住 一丁目十二番十五 号			六・〇		
埼玉県第 五五六号	乾燥菌体	乾燥菌体	窒素全量	平成三十年十月二十八日	フジッコ株式会社 兵庫県神戸市中央 区港島中町六丁目 十三番地四
肥料			りん酸全量	月	
肥料F			二・〇		
1号			含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり		